

第18回 統一地方選挙

北海道知事・北海道議会議員選挙

投票日 4月12日(日)

時間 7時～20時

- ▼期日前投票期間 4月11日(土)まで
時間 8時30分～20時
会場 役場1階大会議室
- ※北海道知事選挙と北海道議会議員選挙の両方の期日前投票ができるのは、4月4日(土)からです。ご注意ください。
- ▼開票 4月12日(日)21時15分～
総合体育館

当別町議会議員選挙

投票日 4月26日(日)

7時～20時

- ▼告示日 4月21日(火)
- ▼期日前投票期間
4月22日(水)～4月25日(土)
時間 8時30分～20時
会場 役場1階大会議室
- ▼開票 4月26日(日)21時15分～
総合体育館

■問合せ 町選挙管理委員会 (☎23-2330)



募 集

障がい福祉基本計画作成委員会 委員を募集します

当別町障がい福祉基本計画の作成及び推進にあたり広く町民の意見を反映させるため、委員を募集します。

- ▼応募資格 当別町内に住所を有する20歳以上の方
- ▼募集人数 1名(公募枠)
- ▼任期 5月1日から平成30年4月30日
- ▼応募方法 「当別町の障がい福祉について」を400字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を記入の上、郵送・メール・持参のいずれかで応募ください。
- ▼募集期限 4月15日(水)
- ▼提出先・問合せ

福祉課障がいサービス係(ゆとろ内・☎25-2665/FAX25-5018/E-mail: hukushi4@town.tobetsu.hokkaido.jp)

無 償 配 布

乳幼児のいる家庭へ 町指定ごみ袋を無償配布します

町では、少子化対策事業として子育て家庭を応援するため、乳幼児のいる家庭へ「おむつ用ごみ袋無償配布事業」を実施しています。

- ▼対象
2歳未満の乳幼児のいる家庭
- ▼配布内容
乳幼児1人当たり1ヵ月につき町指定ごみ袋(20ℓ袋)を10枚
- ▼配布期間等
5月7日(木)～11日(月)
10時～16時 ※土日は除く
- ▼配布場所 ゆとろ、太美出張所(太美郵便局内)
※対象家庭には、4月中旬に別途ご案内します。
- ▼問合せ 子育て推進課子育て支援係(ゆとろ内・☎25-2658)

水 道

水道の届出を忘れずに

水道の使用を停止・開始する場合は、水道の届出が必要です。届出は役場窓口の他、電話や電子申請でも受け付けています。

水道の使用停止の届出がない場合、水道を使用していなくても水道料金・下水道使用料をお支払いいただくこととなりますので、引越の際などは忘れずにご連絡ください。

また、所有者名義の変更や家屋解体などによる給水装置、排水設備の撤去をする時は、書類による届出が必要です。

水道料金等のお支払いは、口座振替が大変便利です。支払うために金融機関等へ出向く必要がなく、支払いもれの心配がありません。手続きは問合せ下さい。

▼問合せ 上下水道課業務係(☎22-2411)

手 当

児童手当について

児童手当は、中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している保護者のうち、所得の高い方に支給されます。児童手当を受けるには申請が必要です。

また、出生や転入等が生じた場合は15日以内に手続きをしてください。手続きが遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなる場合があります。

▼申請時に必要なもの

- ・印鑑（スタンプ印を除く）
 - ・家族全員の健康保険証の写し
 - ・振込口座の支店名と番号がわかるもの（申請者名義に限る）
 - ・平成26年1月2日以降に当別町に転入された方は、平成26年1月1日の住所地から発行される平成26年度（平成25年分）児童手当用所得証明書
- ※その他の書類を提出していただく場合もあります。

▼支給額（月額）

年齢区分	児童手当	特例給付
3歳未満	15,000円	一律 5,000円 (所得制限 限度額 以上の方)
3歳以上 ～小学校 修了前	第1・2子 10,000円	
	第3子以降 15,000円	
中学生	10,000円	

▼こんなときは手続きが必要です

- ・転入や転出するとき
- ・出生などにより養育する児童が増えたとき
- ・児童と別居したとき
- ・振込口座を変更するとき（金融機関の統廃合など）
- ・公務員になったとき、公務員を退職したとき

▼問合せ 子育て推進課子ども係
(ゆとろ内・☎23-3024)

森 林

森林の所有者届出制度

新たに森林の土地所有者となった方には、森林が所在する市町村長へ届け出る義務があります。

▼対象者 個人・法人を問わず、売買や相続等により新たに森林を取得した方。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届け出を提出している方は対象外です。

▼届出期間等 土地所有者となった日から90日以内。取得した土地のある市町村に届け出願います。

▼届出事項 届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在地積、土地の用途等。

▼提出書類 登記事項証明書（写し可）または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面。

▼問合せ・届出先 農林課耕地林政係（☎23-3096）

募 集

北海道警察官を募集します

▼募集人員

- 男性A区分（大卒程度）160名
- 男性B区分（A区分以外）65名
- 女性A区分（大卒程度）35名
- 女性B区分（A区分以外）10名

▼受験資格

昭和58年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者

▼受付期間

4月1日（水）～15日（水）

※電子申請は4月10日（金）まで。

▼試験日 1次試験5月10日（日）

2次試験6月中旬から7月上旬

※合格発表予定は7月31日（金）

▼問合せ 札幌方面北警察署

（☎011-727-0110・内線221）
当別交番（☎23-2151）

町政功労者逝去

●吉尾雪春さん（獅子内）

平成27年3月5日逝去（90歳）

昭和58年町政功労者賞受賞

●経歴

昭和44年から平成8年まで農業委員会委員として活動され、町政発展のために寄与されました。

ご冥福をお祈りいたします。

募 集

東裏体験農村公園（貸農園） 利用者を募集します

自分で育てたい野菜を自由に栽培することができるほか、東裏地域の地元農業者の協力による収穫祭などのイベントもあります。

▼貸出区画・料金

1区画60㎡ 6,000円

▼貸出期間

5月11日（月）～11月3日（火）

▼申込期間

4月1日（水）～24日（金）

▼申込方法 メールかFAXで申込用紙を提出してください。

申込用紙は、町ホームページに掲載しています。

▼その他 畑は起こした状態で貸し出します。作付けの種子や苗、農具などをご持参ください。農村公園には、駐車場、簡易トイレ、水飲み場が設置されています。

▼申込み 農林課耕地林政係

（☎23-3096/FAX23-3206/

E-mail: norin2@town.tobetsu.hokkaido.jp）

納 税

町税に関する夜間納税相談

■今月の相談日 4月9日（木）

4月23日（木）（19時30分まで）

▼問合せ 税務課納税係

（☎23-2341）

「当別文芸の会」メンバー募集

日本の文学作品や北海道ゆかりの文学作品を読み、北海道の風土、歴史、文化、生活を語り合いませんか。

▼活動内容

- ①読書会・文芸交流 ②文学散歩 ③文芸セミナー
④文芸誌「当別文芸」の発行・編集

▼開催 毎月1回(土曜日13時30分～16時)

▼場所 白樺コミュニティーセンター

▼年間活動費 4,000円(文庫本費・通信費・会場費等)

▼問合せ 河地 ☎090-5076-2550

「これからどうなる介護保険」講演会

4月から変わった介護保険制度をわかりやすく説明する講演会です。

▼日時 4月17日(金)11時～12時

▼場所 ゆとろ

▼参加料 無料

▼問合せ・申込先 当別町介護者と共に歩む会事務局
(当別町社会福祉協議会事務局内・☎22-2301)

広告

●防犯協会ニュース

◇自転車利用の季節到来!!

雪解けがすすみ、自転車利用の機会が増えます。自転車の盗難防止には防犯登録とツーロックを!大切な自転車を盗難被害から守りましょう。

平成27年刑法犯発生状況(2月末現在)

侵入窃盗	部品狙い	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
0件	0件	0件	1件	0件	0件

当別町防犯協会 ☎23-2711

とうべつ消防フェスティバル2015

当別消防署では、4月20日～30日に「春の火災予防運動」を実施します。

期間中には、「とうべつ消防フェスティバル2015」を開催し、町民のみなさんと触れ合いながら火災予防のPRをします。

▼日時 4月29日(水・祝日)

10時～12時(雨天決行)

▼場所 当別消防署

▼内容

- ・消火器・煙体験、ちびっこレスキュー体験等の各種コーナーや消防訓練の展示
- ・当別中学校吹奏楽部による防火コンサート
- ・ダンスサークルDDDによるダンスの披露等

▼問合せ 当別消防署予防課予防係 ☎23-2537



●当別消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、火災をいち早く発見し、逃げ遅れによる死者を出さない、又、火災による被害を最小限度におさえるための、切り札です!!

みなさんの大切な「生命・財産」を守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう!!

(お問い合わせ先)

当別消防署予防課予防係 23-2537



◎幹部候補生募集

平和を仕事にする 陸海空自衛官募集

採用区分	一般・技術	歯科・薬剤
応募資格	・20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大卒(見込含)) ・大学修士学位取得者(海上技術幹部候補生志願者は理工学修士学位取得者に限る)及び自衛官は28歳未満の者	・歯科は専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者 ・薬剤は20歳以上26歳未満の者(薬学修士学位取得者は28歳未満)
受付期間	5月1日(金)まで《必着》	
試験日	1次試験:5月16日(土)・17日(日) ※17日は飛行要員のみ 1次試験合格者:2次・3次試験あり ※3次試験は飛行要員のみ	
江別地域事務所では、自衛官募集等に関する説明会を実施しています。お気軽にお越しください。(月から金曜日 午前9時から午後5時まで) 江別市野幌町40-15G & Tビル2F		
▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011-383-8955 役場環境生活課町民生活係 ☎23-3209		